

稲垣 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

一 人口減少時代の自治体経営について

(一) 人口減少社会における負の連鎖への対応について

【要旨】

人口減少をこのまま放置すれば、歳入と歳出のバランスが崩れていく傾向がより一層、顕著になることは目に見え、財政は悪化し、行政サービスの質が低下することで、さらに人口が減少するという悪循環に陥ることが予想される

そこで、区では、これまで、より高い行政サービスを維持・提供するため、公共施設再配置方針を策定すると共に、子どもセンターやティーンズセンターの配置方針を策定し、さらに、現在、基本計画や経営改革プランの改定に向けた取り組みを進めているが、人口減少社会での悪循環の負の連鎖への具体的な対応策はどのように考えているのか伺う。

稲垣 浩

公明

代表

—

— (一)

初めに、人口減少時代の自治体経営について、お答えします。

まず、人口減少社会における負の連鎖への対応についてです。

これまで区では、急速な少子高齢化の進行や人口減少社会の到来を見据えつつ、

厳しい状況の中にあっても、

北区の明るい未来を拓（ひら）くための

施策・事業が持続可能なものとなるよう、

指定管理者制度の導入をはじめ、

学校施設跡地の有効活用や

公共施設再配置方針の策定など、

様々な経営改革に取り組んでまいりました。

また、今年三月に策定した新たな中期計画では、

「ファミリー世帯の定住化」を

区の最重要課題の一つに位置付け、

【次頁に続く】

稲垣 浩

公明

代表

—

【前頁から続く】

「子育てするなら北区が一番」の取り組みを中心に、ファミリー世帯に選ばれるまちづくりを総合的、かつ、戦略的に取り組むべく、検討を開始したところです。

次期基本計画では、ターゲットとする枠をさらに広げ、

「子育てファミリー層・若年層の定住化」を区の最重要課題として位置付け、シテイプロモーション戦略と連携させながら、一層の事業展開を図っていく予定です。

今後、基本計画の着実な実現を目指すとともに、さらなる経営改革を進め、将来に向け、健全で安定的な行財政システムを確立し、人口減少社会への対応を図ってまいりたいと考えております。

稲垣 浩

公明

代表

—

(質問の事項及び要旨)

- 一 人口減少時代の自治体経営について
- (二) 自治体間連携による機能補完について

【要旨】

今こそ無駄を省き、より効率的な自治体経営を行うため、近隣の城北五区と例えば帰宅困難者対策など広域的な課題に対しての共同事業や公有財産を連携して活用するなど自治体間の連携協約を積極的に検討すべきである。今通常国会に提出された地方自治法の一部改正を受け、事務処理の自治体間連携での今後の可能性と課題について伺う。

※地方自治法の一部改正 「連携協約」制度の創設

普通地方公共団体は、他の普通地方公共団体と連携して事務を処理するに当たっての基本的な方針及び役割分担を定める連携協約を締結できることとする。(平成二十六年五月三十日公布。施行期日は、公布の日から六月以内で政令で定める日)

稲垣 浩	公 明	代 表	—
------	-----	-----	---

一 (二)

次に、地方自治法の一部改正を受け、自治体間連携の今後の可能性と課題についてお答えいたします。

これまで特別区は、

東京二十三区清掃一部事務組合や

東京都後期高齢者医療広域連合など

自治体間で連携し、事務処理を行ってきました。

また北区では、北区、豊島区、荒川区で

勤労者サービスセンターを合併し、

東京城北勤労者サービスセンターの運営を行うなどの連携にも取り組んでまいりました。

今後、人口減少時代を迎え、

より効率的な行政運営を進め、

多様化する住民ニーズに答えるためには、

【後頁へ続く】

稲垣 浩	公 明	代 表	—
------	-----	-----	---

【前頁から続く】

公共施設の相互利用や

広域的な課題への対応など

自治体間連携のさらなる可能性を

検討していく必要があると考えております。

連携にあたっては、

連携する自治体間の統一的なルールづくり、

費用対効果の検証や責任の所在の明確化などの

課題があると認識しております。

稲垣 浩

公明

代表

—

(質問の事項及び要旨)

一 人口減少時代の自治体経営について

(三) 法人住民税一部国税化と今後の財政運営について

ア 地方分権に逆らう国の制度改革(法人住民税一部国税化)を区はどの様に捉え、今後、国に対して如何にして働きかけていくのか考え方を伺う。

【要旨】

国は、消費税の引上げに伴い、財調交付金の原資である法人住民税の一部を国税化し、地方交付税として再配分するが、特別区全体で約五百三十九億円の減収となり、十パーセント段階で更なる上積みも懸念される。これは、地方分権に逆行しており、首都東京は膨大な行政需要を抱えていることから、地方自治体の財源は、国の責任で確保すべきである。

そこで、地方分権に逆らう国の制度改革(法人住民税一部国税化)を区はどの様に捉え、今後、国に対して如何にして働きかけていくのか考え方を伺う。

稲垣 浩

公明

代表

一

一(三)ア

次に、法人住民税の一部国税化と今後の財政運営についてお答えいたします。

法人住民税の一部を国税化し、

地方交付税の原資として、

自治体間の財源調整に用いることは、

受益と負担という地方税制の基本原則に反し、

これまで進めてきた地方分権に逆行する

不合理な方策と考えています。

さらに、平成二十六年度与党税制改正大綱では、

消費税が十パーセントに改められる段階で、

法人住民税の国税化をさらに進めるとしてはありますが、決して容認できるものではありません。

(次ページに続く)

稲垣 浩

公明

代表

一

(前ページから続く)

こうした動きに対して、

昨年度、特別区長会では、

首都の暮らしや企業活動を支える特別区の役割や、

大都市特有の膨大な行政需要などを示し、

国の責任において地方税財源の拡充を、

図るべきであるという主張をとりまとめて、

反対意見を表明してきました。

今後とも、税源偏在の是正議論や、

さらなる地方法人課税の見直しに対しては、

二十三区が一体となり、

東京都とも連携・協力して、

国に対して適切な対応を強く要請してまいります。

稲垣 浩

公明

代表

—

(質問の事項及び要旨)

一 人口減少時代の自治体経営について

(三) 法人住民税一部国税化と今後の財政運営についで

イ この動きに対し区民への積極的な周知や、事態の進展によっては、さらに幅広い運動や働きかけを行うべきと思うが如何か。

ウ 国税化で減収が見込まれるが、法人税実効税率引下げも含め財政運営上の影響をどう捉えるか。

稲垣 浩

公明

代表

一

一(三)イ・ウ

今回の改正により、平成二十七年度以降、特別区交付金が減額となり、

北区の財政運営にも、大きな影響が生じてきます。

今後、区民の皆さまに対しても、

「ふるさと北区財政白書」などを活用して、

具体的な影響額や特別区の主張・反論などを、

分かりやすく説明してまいります。

なお、法人実効税率の引下げについては、

国・地方を通じた法人関係税収が、

行政サービスを支えるうえで貴重な財源であり、

代替財源が確保されない場合には、

北区の財政運営にも大きな影響が生じてきます。

今後、経済財政運営の指針「骨太の方針」で、

一定の方向性が示されたのち、

具体的な議論が行われるものと思いますが、

検討状況を十分注視しつつ、必要に応じて、

適切な働きかけを行ってまいります。

稲垣 浩	公明	代表	—
------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

一 人口減少時代の自治体経営について

(四) 地方消費税交付金は増収の見通しだが、今後の社会保障関係の予算配分の動向を伺う。

【要旨】

地方消費税交付金は、今年度は九億円、二十七年度は三十億円、十パーセントになった二十八年度は五十億円の増収の見通しですが、今後の社会保障関係の予算配分の動向について区長の考えを伺う。

稲垣 浩

公明

代表

—

一（四）

次に、地方消費税交付金についてです。

地方消費税交付金の増収分は、

全額を社会保障施策に要する経費に活用いたします。

予算の配分については、

社会保障の費用が年々増加するなかで、

現行制度の維持や安定化のために活用するほか、

区最大の課題である少子高齢化に対応するため、

子ども・子育て支援の充実や、

介護と医療の連携の強化を図るなど、

喫緊（きつぎん）の課題の解決に向けて、

有効に活用していきます。

稲垣 浩

公明

代表

—

(質問の事項及び要旨)

一 人口減少時代の自治体経営について

(五) 固定資産台帳の整備と複式簿記を導入すること
 で、資産の動きや将来負担のコストを正確に把握
 することができ、内部統制が強化され、監査制度
 もさらに充実していくと考えるが見解を伺う。

【要旨】

区では、総務省改訂モデルで連結財務諸表を作成しているが、依然として単年度の収支である。東京都では、複式仕訳をする方式を採用し、会計処理と連動したシステムで、精度の高い財務諸表を作成している。そこで、総務省は年内に新たな会計手法の導入手引きを作成し、来年一月に各自治体に要請するとの報道もあるが、北区でも、固定資産台帳の整備と複式簿記を導入することで、現金以外の資産の動きや将来負担のコストを正確に把握することができ、内部統制がより強化され、監査制度もさらに充実していくと考えるが見解を伺う。

稲垣 浩

公明

代表

一

一 (五)

次に、固定資産台帳の整備と、複式簿記の導入についてお答えします。

北区では、既存の決算統計データを活用してバランスシート等の財務書類を作成していますが、複式簿記を導入していないことから、事業別や施設別のコスト分析が難しいことや、資産の状況を適切に把握する固定資産台帳が、整備されていないという課題がありました。

今後、複式簿記や固定資産台帳を前提とした、統一的な基準による公会計制度を導入することにより、発生主義による正確な行政コストの把握や、財政構造の特徴や課題を団体間で比較し、客観的に分析することが可能となり、内部統制が強化されるとともに、監査の場などにおいて、財務状況の審議を深めることができます。

(次ページに続く)

稲垣 浩

公明

代表

—

(前ページから続く)

なお、固定資産台帳は、財務書類作成のための基礎資料としてだけではなく、将来的には、公共施設等のマネジメントにも活用が可能と考えています。

北区といたしましては、平成二十七年一月頃に予定されている総務省からの地方公共団体への要請を踏まえて、公会計制度の整備に着手いたしますが、まずは、資産の棚卸など固定資産台帳整備の準備を進めてまいります。

稲垣 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

一 人口減少社会の自治体経営について

(六) シティプロモーションについて

ア 駅構内ポスターや車内中刷り広告の実施等

イ 駅のホームや発車ベルによるピール

【要旨】

まちの知名度やイメージは、自治体の経営力がそのまま反映されるといっても過言ではない。

北区板橋区合同政策形成実践研修における職員提案の「帰宅するなら北区が一番」の駅構内ポスターや車内中刷り広告の実施とともに、アンケートなどによる区民からのアイデアも積極的に検討していくべきと考えますが、如何でしょうか。

また、荒川土手の芝桜はインパクトがあり好評ですが、駅のホームに大きなコミュニケーションマークの表示や発車ベルに北区の歌を流すなど鉄道事業者への具体的な要請も行うべきだと思いますが、見解を伺います。

稲垣 浩

公 明

代 表

一

一（六）ア・イ

次に、シティプロモーションについて

お答えいたします。

北区では、

鉄道を北区ならではの地域資源であると捉え、

これまで、JRと連携して、赤羽駅のホームに

コミュニケーションマークのタイルを埋め込むなど、

交通機関や施設を活用した、

イメージ戦略を進めてきました。

今年度は、さらに戦略的に推進するために、

シティプロモーションに取り組んでいます。

今後、大きく進展する王子や十条などの

駅周辺のまちづくり、

東京オリピック・パラリンピックの開催など、

まちが大きく変化することを見据え、

さらに、北区の個性と魅力を

（次頁へ続く）

稲垣 浩

公 明

代 表

—

(前頁から続く)

発掘・創造してまいりたいと考えています。

検討にあたっては、ご提案を含め、

現在、進めている

区民アンケートの結果などを参考に、

新しい発想で、

北区の魅力やイメージを

より高める取り組みを進めてまいります。

稲垣 浩

公 明

代 表

—

(質問の事項及び要旨)

一 人口減少社会の自治体経営について

(六) シティプロモーションについて

ウ シティセールスパートナー制度の

実施について

【要旨】

山口県宇部市では、登録した市民が地元の魅力や出来事をロコミ、プログ、フェイスブック、ツイッターの他に新聞、雑誌などで情報を発信しPR活動を行う「シティセールスパートナー制度」を幅広く展開し、着実に効果を上げている。

シティプロモーションは、行政だけの取り組みには限界があり、中身の濃い区民との協働でなければ成功には達しないことから、この宇部市の人の輪を生かしながら効果的に発信するパートナー制度を北区でも実施することを提案しますが、いかがでしょうか。

稲垣 浩

公 明

代 表

—

一(六)ウ

次に、シティ・セールス・パートナー制度の実施のご提案についてお答えいたします。

シティプロモーションの目的の一つは、

区民の皆さまが地域の魅力を認識し、

地域に誇りや愛着を持ってもらうことであり、

区民とともに推進していくことが

重要であると考えています。

これまでも、

区民や北区にゆかりのある皆さまとともに、

北区のイメージ向上に向けた事業を進めてきました。

今後、ご提案の宇部市の

シティ・セールス・パートナー制度など、

他の自治体の取り組みも研究しながら、

区民との協働によるシティプロモーションを

積極的に推進し、

(次頁へ続く)

稲垣 浩

公 明

代 表

—

（前頁から続く）

北区の重要課題である地域のきずなづくりにつなげてまいります。

稲垣 浩

公 明

代 表

—

(質問の事項及び要旨)

二、喜び多い北区を目指した

「人にやさしいまちづくり」について

(一) 高齢者いきいきサポーター制度について

【要旨】

高齢者いきいきサポーター制度の制度設計については、介護予防や生活支援だけにとどまらず、将来的には、子育て支援から防犯、防災活動など幅広い分野で活躍ができるような仕組みに今後拡充していくべきと考えるが区の見解を問う。

稲垣 浩

公 明

代 表

—

二(一)

次に、喜び多い北区を目指した

「人にやさしいまちづくり」についてお答えします。

まず、高齢者いきいきサポーター制度についてです。

高齢者いきいきサポーター制度の

開始にあたりましては、サポーターの育成と

サポーターを受け入れる施設の確保が重要です。

また、制度設計にあたりましては、

ポイントの考え方や還元方法をはじめとして

これまでのボランティアとの調整など

多くの課題があります。

元気なシニアの方の地域活動支援のため、

今年度後半の事業開始に向けて

準備を進めているところですが、

ポイント付与の対象となる活動については、

区内の社会福祉施設等で行う、

(次頁へ続く)

稲垣 浩

公 明

代 表

—

(前頁より続く)

話し相手や、洗濯物の整理等のボランティア活動や
区が実施する健康増進・介護予防事業での
ボランティア活動等を考えております。

なお、子育て支援、防犯、

防災活動などへの拡大については、
今後の検討課題とさせていただきます。

稲垣 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

二 喜び多い北区を目指した「人にやさしいまちづくり」について

(二) 要支援者向け介護予防サービス事業移行における課題と対応策。

(三) 円滑に移行するためには高齢者生活援助サービス事業を気軽に利用できるような見直しが必要ではないか。

【要旨】

地域医療・介護総合確保推進法案により介護サービスの重点化・効率化がうたわれ、来年度から一定の所得のある方は一割負担から二割負担となる。

また、要支援者向け介護予防サービスが地域支援事業費として市区町村へ段階的移行することが予定されており、円滑な移行について懸念されている。

稲垣 浩

公 明

代 表

—

二一(二)(三)

次に、介護予防サービス移行における課題と対応策について及び高齢者生活援助サービス事業の見直しについてです。

今回の予防給付の見直しは、既存の介護事業所による既存のサービスに加えて多様なサービスが多様な主体により提供され、利用者がこれまで以上に自分にふさわしいサービスを選択することができる仕組みを目指すものとされています。

予防給付から地域支援事業へ、円滑に移行するためには、利用者が自分にふさわしいサービスを選択できる環境の構築が必要です。

そのため、北区社会福祉協議会の友愛ホームサービス利用に対し補助を行う高齢者生活援助サービス事業も含めた

(次ページに続く)

稲垣 浩

公 明

代 表

—

(前頁から続く)

既存の事業の見直しや、

新たなサービスも検討するなど、

多様なサービスを提供することが求められています。

このためには、

対象となる要支援者のニーズを最も把握している

高齢者あんしんセンターも加わって

サービスメニューを検討することが

重要と考えています。

今後示される区市町村の事業の円滑な実施に向けた

国によるガイドラインや

先行して取り組んだ他自治体のモデル事業を参考に、

地域支援事業の見直しに取り組んでまいります。

稲垣 浩	公 明	代 表	一
(質問の事項及び要旨)			
<p>二 喜び多い北区を目指した「人にやさしいまちづくり」について</p>			
<p>(四) 送迎保育ステーション事業について</p>			
<p>【要旨】</p>			
<p>東京都では、今年度から駅前などの便利な場所にサテライト保育園を設置し、定員に余裕のある保育園に専用バスで朝夕送迎する事業を支援するための予算を計上している。江東区で第一号となり事業を開始した。流山市では、平成十九年から、送迎保育ステーション事業を始めており、保護者の保育ニーズと保育所定員のアンバランスを解消し、保育園を有効利用した待機児童解消を図っている。北区では、「子育てするなら北区が一番」を掲げ、保育環境の整備・拡充に取り組んできた。しかしながら今年四月の待機児童数は、地域的偏在も見られ六十九名となっている。人口減少時代の子育て支援の大きな柱として、送迎保育ステーション事業の早期実施を求めるが、いかがか。</p>			

稲垣 浩

公 明

代 表

—

二(四)

次に送迎保育ステーション事業についての
ご質問にお答えします。

送迎保育ステーション事業につきましては、
待機児童の地域的偏在により
定員割れの保育所を有効に活用する
待機児童解消対策の、一つの有効な手段と
認識しております。

現在北区では、
年度当初に若干欠員がみられる園がありますが、
年度末には、ほぼ定員に達している状況です。
また、保育園児のバス利用による
負担等についての課題もありますので、
先行事例等の状況をふまえ
様々な対策を、引き続き検討してまいります。

稲垣 浩

公 明

代 表

一

(質問の事項及び要旨)

二、喜び多い北区を目指し、人にやさしいまちづくりについて

(五) 産前産後ケアの拡充について

ノウハウを持った民間団体や大学などと連携した産前産後ケアの充実をより一層図るべき

【要旨】

これまでの産前産後ケアは、保護者の体調不良などで家事や育児が困難な場合に限られ非常にハードルが高いものでしたが、今後は、保健と福祉の連携や少子化対策の観点から条件を緩和し、ノウハウを持った民間団体や大学などと連携した利用しやすい産前産後ケアの充実をより一層図るべきだと思いますが如何でしょうか。

稲垣 浩

公 明

代 表

—

【用語解説】

産後ドゥーラ

※産後間もない母親に寄り添う家事・育児支援専門家。

※アメリカでは、助産師という職業が一時ひどく衰退した経緯があり、出産前後の女性を支援する専門家「ドゥーラ」がひとつの職業として確立され、多くの方が活躍しています。諸外国のドゥーラには妊産婦を支援する「出産ドゥーラ」と、産後女性を支援する「産後ドゥーラ」のふたつの役割が存在します。

※「ドゥーラ」の語源は、ギリシヤ語で「他の女性を支援する、経験豊かな女性」という意味です。（ホームページ：一般社団法人日本ドゥーラ協会）

ネウボラ

※ネウボラは、フィンランドで子どもを持つすべての家庭を対象とする切れ目のない子育て支援制度です。妊娠に気づいた時から出産、そして就学前まで、ひとつの窓口（ワンストップ）で同じ保健師が「かかりつけ専門職」として相談に乗り、必要に応じてほかの職種の支援にもつないでいきます。フィンランドの子育て家庭のほぼ100%がネウボラを利用しています。日本でもここ数年、にわかに注目を集めています。

※ネウボラとはフィンランド語の「助言」(neuvo)が元になった言葉で「助言の場」(neuvola)という意味です。

（出典：朝日デジタル）

二（五）

次に、産前産後ケアについてです。

区といたしましても、母親が産後の悩みや

孤立からもたらされる育児不安等は、

第二子以降の出生（しゅっしょう）行動に

影響を与えうるといった指摘や、

児童虐待の問題にもかかわっているとの指摘があり

産前産後ケアは大切なものと認識しています。

これまで北区では、ママパパ学級や妊産婦健診、

保健師や助産師の家庭訪問による

各種相談などを実施しているほか

有償ボランティアを派遣して、簡単な家事を行う

産前産後支援・育児支援ヘルパー制度などの事業を

実施しています。

現在、区では、妊娠出産から子育てまでの

切れ目のない支援策について、

（後頁へ続く）

稲垣 浩

公 明

代 表

—

(前頁より続く)

「子ども子育て会議」で

検討を進めているところであり、

今後の支援充実策として、

大学や助産師会とも連携した

産前産後の相談や支援が受けられる事業について

検討してまいりたいと存じます。

なお、産前産後支援ヘルパー事業についても

そのあり方について検討してまいります。

稲垣 浩

公 明

代 表

—

(質問の事項及び要旨)

二 喜び多い北区を目指した「人にやさしいまちづくり」について

(六) 子どもセンター事業計画について

子どもセンター事業計画素案では、育児相談などを強化しているが、特に妊産婦のプレママ対象事業で訪問型支援プログラムを追加すべきと考えるが、区の見解を問う。

【要旨】

(仮称) 子どもセンターでは、妊産婦を対象に、出産育児の不安を和らげ、期待につなげていく事業として、出産前の情報交換の場を拡充する計画がある。さらに、所定のプログラムを受講した資格者による、産後の家庭訪問で、家事や育児のサポートをするとともに、育児の悩みを聞くなど妊産婦に寄り添う訪問型支援プログラムを導入すべき。

稲垣 浩

公 明

代 表

一

二（六）

次に、子どもセンター事業計画（素案）でお示した、
プレママ対象事業に、

訪問型支援プログラムを追加すべきとのご質問です。

産後間もない母親に寄り添う

家事・育児の専門家を派遣し、

妊産婦を支援する訪問型支援事業については、

導入事例も少ないことから、

他自治体における実施状況を調査のうえ、

北区における産前産後のニーズなども

勘案したうえで、検討してまいります。

稲垣 浩

公明

代 表

一

(質問の事項及び要旨)

二、喜び多い北区を目指した

「人にやさしいまちづくり」について

(七) 地域福祉推進課・地域絆相談室の設置について

【要旨】

NHKでコミュニティソーシャルワーカーの奮闘記がドラマ化された。コミュニティソーシャルワークの概念は、制度のはざままで苦しんでいる住民と家族を、地域の団体や行政に繋げることで、地域の問題を未然に予防し、問題発生の可能性の高い人を援助することである。

地域のきずな推進プロジェクトにコミュニティソーシャルワークの概念を取り入れ、現在の地域振興室を地域絆相談室に改め、体制を強化し、一人一人が社会的孤立に陥らないまちづくりの推進が必要である。

地域振興課から地域福祉推進課への改編も含めた考えを聞く。

稲垣 浩

公 明

代 表

—

二（七）

次に、地域福祉推進課、地域絆相談室の設置についてお答えします。

北区社会福祉協議会では、平成二十四年度から生活上のさまざまな問題を抱えている方々の相談に応じる

コミュニティ ソーシャル ワーカーとして地域福祉コーディネーターを配置しています。

この三月に社会福祉協議会が策定した

「地域福祉活動計画」では、地域福祉コーディネーターが地域に出向き、問題解決に向けて事業を進めることを位置付けており、地域の方や関係機関、関係団体とともに、さまざまな生活上の課題で悩んでいる方に寄り添っていくとしています。

（次頁に続く）

稲垣 浩	公 明	代 表	—
------	-----	-----	---

(前頁から続く)

区といたしましても、社会福祉協議会の

地域福祉コーディネーターの活動を

支援していきたいと考えておりますが、

コミュニティ ソーシャル ワークの概念を

含めた地域振興室のあり方については、

必要に応じて

地域のきずなづくり推進プロジェクトのなかで、

検討してまいります。

稲垣 浩

公 明

代 表

—

(質問の事項及び要旨)

二 喜び多い北区を目指した

「人にやさしいまちづくり」について

(八) 新公共交通システムの構築について

【要旨】

長野県安曇野市社協が運営するデマンド交通「めぐりん」は、事前に登録した利用者が三十分前に電話予約をすると一時間以内に目的地に到着できる乗合タクシーであり、利用者も多い成功例と言える。

日常生活に必要な交通手段の確保を国の施策と位置付けた「交通政策基本法」が昨年末に施行されたことも踏まえ、北区でも行政、区民、事業者及び民間団体等が住民ニーズにあった公共交通の実現を議論する「新公共交通システム構築会議」を設置し、コミュニティバスの継続運行・拡充やデマンド交通についても、具体的に検討するべき。見解を問う。

稲垣 浩

代 表

公 明

—

二（八）

次に、新公共交通システムの構築について
お答えします。

交通政策基本法の中で、
地方公共団体は、区域の自然的、経済的、社会的
諸条件に応じた施策を策定、実施する責務が
規定されました。

区としましては、
基本法で定められた方針を踏まえ、
行政、区民、事業者などが、
公共交通のあり方を議論する場の設置について、
今後、研究してまいります。
あわせて区内交通手段の確保の観点から、
デマンド交通について、
他自治体での導入事例や導入後の効果など、
情報収集に努めてまいります。

稲垣 浩

公明

代 表

一

(質問の事項及び要旨)

三 教育先進都市の実現について

(一) 教育ビジョン二〇一〇の総括と新教育ビジョ
ンの策定について

ア 教育ビジョン二〇一〇の総括

【要旨】

教育ビジョン二〇一〇は、どこまで達成し、課題
とは何か。

稲垣 浩

公明

代表

一

三(一)ア

私からは、教育先進都市の実現について、
順次、お答えします。

はじめに、「北区教育ビジョン二〇一〇」の
総括についてです。

平成二十二年二月に策定した

「北区教育ビジョン二〇一〇」では、
生涯学習社会の構築を目指しつつも、
その基本となる学校教育に重点を置き、
三つの視点のもと、
様々な施策に取り組んでまいりました。

学力については、
この間着実に上昇してきましたが、
さらなる向上のためには、教師の授業力・
学校力の向上と、家庭学習の習慣化などが課題です。

(次頁へ)

稲垣 浩

公明

代表

一

(前頁から)

小中学校のいじめの認知件数は、平成二十三年度以降、中学校は漸減、小学校では増加しています。

今後、いじめゼロに向けた取り組みを強化するとともに、解消率を高めて、

いじめや暴力・不登校のない学級経営が課題です。体力や運動能力については、多くの種目で

全国平均を下回っており、今後、学校体育での工夫と計画的で継続した取り組みが必要です。

これらの課題の解決には、幼児教育・保育の充実と小学校への円滑な接続、学校ファミリーを基盤とした

小中一貫教育の一層の推進が必要と考えています。

(次頁へ)

稲垣

浩

公明

代表

一

(前頁から)

今年度から、地域の人材が学校を支援する

「学校支援地域本部事業」が

区立の全小中学校において推進されています。

今後、放課後子どもプランの全小学校での実施や

コミュニティスクールの指定も視野に入れ、

学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで

子どもを育てていくための意識の醸成と

しくみづくりが課題になってくると考えています。

教育環境の整備の点では、平成二十六年三月

「北区立小・中学校改築改修計画」を策定しました。

学校が区民の皆さまにとり、生涯にわたる学習と

交流の場ともなるよう、

複合化や多機能化に取り組みつつ、

計画的な整備と改善を

進める必要があると考えています。

稲垣 浩

公明

代表

—

(質問の事項及び要旨)

三 教育先進都市の実現について

(一) 教育ビジョン二〇一〇の総括と新教育ビジョン
の策定について

イ 小学校の適正配置の展望について

【要旨】

小学校の適正配置の展望について、教育長の考えは
いかがか。

稲垣 浩

公 明

代 表

—

三—(一)—イ

次に、小学校の適正配置の展望ですが、
東京都の児童数推計によれば、

区内の児童数は今後十年程度は増加するものの、
その後は大きく減少していくものとされています。

このため、適正配置の推進にあたっては、

中長期的・総合的なビジョンのもと、

児童数の推計、動向の綿密かつ正確な分析に
努めるとともに、

分りやすい資料の提供、丁寧な説明に努め、

地域や保護者、学校関係者の理解を得ながら

適正配置計画に沿って進めてまいります。

稲垣

浩

公

明

代

表

一

(質問の事項及び要旨)

三教育先進都市の実現について

(一) 教育ビジョン二〇一〇の総括と新教育ビジョンの策定について

ウ コミュニティスクールの展望

【要旨】

本国会では、来年度から、

新たに総合教育会議を設置し、

教育委員会委員長を兼ねる

新教育長の任命など首長の権限が強化され、

戦後からの教育行政は、

大きな転換を迎える。

区では、新しい時代に対応した

教育先進都市を実現するため、

新教育ビジョン二〇一五を策定する予定だが、

今年度から二校目となる

コミュニティスクールの展望を伺う。

稲垣

浩

公

明

代

表

一

三(一)ウ

次に、コミュニティスクールの展望についてのご質問にお答えします。

平成二十六年四月一日に、赤羽台西小学校を

新たにコミュニティスクールに指定いたしました。

西ヶ原小学校に続き、区内では2校目となります。

現在、学校運営協議会を中心に

活動支援分科会、心の教育分科会、安全安心分科会の

三つの分科会を組織し、

地域・保護者とともに、子どもたちの

「心のふるさと赤西」を目指して、地域とともにある学校づくりを進めています。

今後も、

保護者や地域の方々の意見を学校運営に反映させ、

協働して学校運営にあたることのできる

コミュニティスクールの

順次導入に努めてまいります。

稲垣

浩

公

明

代

表

一

(質問の事項及び要旨)

三教育先進都市の実現について

(一) 教育ビジョン二〇一〇の総括と新教育ビジョンの策定について

エ 全国学力テスト学校別の成績公表についてなど、新たな教育改革を新ビジョンにいかん反映していくのか。

【要旨】

例えば、毎年四月に行われる

全国学力テストは

教育委員会の判断によって

学校別での成績公表が認められているが、

今回の法改正により、今後は、

区長判断で公表が可能となるが、

今後全国学力テスト学校別の成績公表も含め、

新たな教育改革をいかん教育ビジョンに

反映していくのか問う。

稲垣

浩

公

明

代

表

一

三(一)エ

次に、全国学力テスト学校別の

成績公表についてなど、新たな教育改革を

新ビジョンにいかに関与していくのか

という質問にお答えします。

北区では、学校別の平均正答率の数値を

公表することにより、一面的に学力の状況が

評価されてしまう可能性があることや、

序列化がなされ、過度な競争が生じる

可能性があること、また、小規模校の場合、

学校の学力状況を的確に示しているとは

言えないケースがあることなどから、

現在のところは学校別の成績公表は行っていません。

調査結果については、

新ビジョンに示す確かな学力の保証に向けて

児童生徒の学習改善、教師の授業改善、

【次ページに続く】

稲垣 浩	公 明	代 表	—
------	-----	-----	---

【前ページから続く】

及び、教育施策の改善等に
着実につなげてまいります。

教育委員会の制度改革に伴う総合教育会議の設置や
首長の権限拡大などについては、
詳細が示された段階で、
適切に対応してまいります。

そのほか、国の教育再生実行会議が
現在検討している、小中一貫校や、
幼児教育の無償化などの改革につきましては、
その推移を注視するとともに
必要なものについては、
新ビジョンに反映したいと
考えています。

稲垣 浩

公明

代表

—

(質問の事項及び要旨)

三 教育先進都市の実現について

(二) 通学路の安全対策について

【要 旨】

区内の小学校では、地域の方々が見守る安全ボランティアや、子ども安全対策協議会の活動が行われているが、昨年、練馬区で下校中の男児三人が刃物で襲われる事件が発生した。

都教委では、今年度から都内の全公立小学校の通学路に防犯カメラを設置する事業を始めたが、老朽化した区立小学校の防犯カメラの更新と合わせ、今後の予定を具体的に示してほしい。

稲垣 浩

公明

代表

—

三(二)

次に通学路の安全対策についての
ご質問にお答えいたします。

ご紹介いただきました東京都の新規事業は、
登下校時の通学路の安全確保を目的として、
区が防犯カメラを整備する場合は
経費の二分の一を補助するという事業です。

東京都の計画によれば、都内の全小学校を対象として
今年度から五年間をかけて実施する予定です。

また、区立小学校の防犯カメラにつきましては、
大阪池田小の事件を契機に全校に導入していますが、
経年による老朽化で、更新時期を迎えております。

教育委員会といたしましては、
通学路をはじめ、学校の安全対策として
防犯カメラの導入は大変有効と考えています。

(次頁へ続く)

稲垣 浩

公明

代表

—

(前頁から続く)

そのため、今回の東京都の事業実施の機会をとらえ、学校周辺の通学路を対象としたカメラの新設と学校敷地内に設置されている老朽化した防犯カメラの更新を東京都の補助金制度を有効に活用しながら、同時に計画的に進めてまいります。今年度につきましては、モデルケースとして、三小学校程度で事業化を図れるよう準備をしております。

稲垣 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

三 教育先進都市の実現について

(三) 官民連携による教育の可能性と

反転授業の導入について

- ア 官民連携による教育の可能性と課題
- イ 反転授業のモデル校での試行

【要旨】

英会話授業も含め

官民連携による教育の可能性と課題について
お尋ねすると共に、

ICT教育をさらに推進し、

自宅学習の習慣を身に付け

質の高い授業を実現するため、

北区でも反転授業のモデル校での試行を

検討するべきと考えますが、

以上2点を伺う

稲垣 浩	公 明	代 表	一
------	-----	-----	---

三(三)ア

次に、官民連携による教育の可能性と
反転授業の導入についてお答えします。

はじめに、官民連携による教育の可能性と
課題についてですが、

官民連携による教育活動として、

小学校の外国語活動では、

三十五時間すべての時間に外国人講師を派遣し、

音声指導や言語や文化についての学習を

サポートしています。

また平成二十三年度より、中学生対象の

長期休業期間中の補習教室

「本気でチャレンジ教室」をNPOに委託し、

官民連携に取り組んでいます。

官民連携には、

予算の確保、施策の趣旨についての民間業者の理解、

【次ページに続く】

稲垣 浩	公 明	代 表	—
------	-----	-----	---

【前ページから続く】

学校関係者や保護者等の理解などの課題があると考えています。

今後も官民連携による教育の成果を検証しつつ、よりよい連携のあり方について考えてまいります。

稲垣 浩

公 明

代 表

一

三(三)イ

次に、反転授業のモデル校での試行についてです。

反転授業とは、

家庭で、翌日の授業にかかわる動画を見て

知識の習得を行い、

翌日学校では、

教え合い、学びあいを中心とした授業を

行う授業形態とうかがっています。

例えば、社会科において、前日の家庭学習で

その土地の気候や地形、産業等を調べてきて、

翌日の学校の授業で発表し、意見を伝え合うことは

これまでも実践されています。

武雄市の反転授業については、

どの子供が見ても理解できる動画の準備や

全員の家庭で動画を視聴できる環境の保証、

及び、全家庭において子どもが家庭学習を

【次ページに続く】

稲垣浩	公	明	代	表	—
-----	---	---	---	---	---

【前ページから続く】

確実に行うということが条件となります。

反転授業のモデル校での試行については、

武雄市等の動向を十分に注視して進めていく必要があると考えます。